

登録医の来院手順

1 登録医からの来院申込み

- (1) 電話またはFAXにより、地域医療連携課宛に来院希望日の2～3日前にお申し込み下さい。
- (2) 地域医療連携課が当院主治医と調整し、FAXでご返事を差し上げます。

2 来院当日

- (1) 地域医療連携課にお越し下さい。
- (2) 来院記録簿に必要事項を記載させていただきます。
- (3) 主治医に連絡をするとともに、当日の流れを再確認させていただきます。
- (4) 白衣、名札をお渡しいたしますので、ご着用をお願いいたします。
- (5) 地域医療連携課職員が病棟にご案内いたします。
- (6) カルテは病棟・地域医療連携課でご覧頂けるようにいたします。
- (7) 共同診療・指導の記録は、所定の様式に記載して頂きます

※カルテ記載について

開放型病院 共同診療・指導記録（三枚複写）に、指導内容を記載して地域医療連携課に提出ください。一枚目は登録医様カルテ用にお持ち帰り頂きます。

- (8) 訪床終了後、再度地域医療連携課にお戻り頂き、白衣、名札を回収させていただきます。

※診療報酬について

保険請求はそれぞれの医療機関で行います。

登録医は、開放型病院共同指導料（Ⅰ）350点が算定できます。開放型病院共同指導料（Ⅱ）220点を当院で加算させていただきます。

退院の際に退院後の療養上必要な指導を共同で行った場合は、退院時共同指導料600点（在宅療養支援診療所は1000点）が加算できます。